

59期第17回常任幹事会議（7/6）

東京国家公務員・独立行政法人労働組合共闘会議

〒100-8901 東京都千代田区霞ヶ関1丁目3番地1号

経済産業省 別館（2F No.224）

TEL：03-3501-6973 FAX：03-3500-4391

E-mail：uematsu@tk-kokko.org

URL：<http://tk-kokko.org/>

*常任幹事会は第一、第三月曜日を原則とします。

本日第17回常任幹事会の議事

- ①水谷孝男議長の挨拶
- ②6月15日以降の経過報告
- ③単組報告
- ④ その他 1) 大会までの日程確認 2) その他

I 水谷孝男議長より挨拶

II 経過報告（6月15日以降）

- ①2月17日の第7回以後、常任幹事会は3月～5月まで6回中止となりました。官民共同行動委員会主催の官民共同行動をはじめとした諸行動もコロナ感染拡大のリスクを避けるために中止となりました。
- ②その間は行動を実施できない代わりに、HP、Facebook、ツイッター等で、国民要求との整合性を図りながら、東京国公の主張や要求を掲載して内外にアピールし続けました。機関会議が開催できなかったために、全体の意思統一にゆだねるべき課題については、事務局長名で主張を展開しました。
- ③この間（3月～7月6日）HPは140回更新し、Facebookは80回アップしました。HP、Facebook、の相乗効果で、HPへのアクセスは常任幹事会中止以降は、それまでの1日250件程度から、現在では500件前後と、2倍近い伸びとなりました。Facebookやツイッターへの反応は毎日1,000回を超えています。とりわけ厚労省の深夜勤務（写真）や非常勤職員問題、初任給が最賃を割る問題がツイッターとFacebookで、1万を超えるリーチ、インプレッションがあり、その中でも国家公務員の初任給（高卒）が最賃を割る問題ではツイッターとFacebook合計で26,000もの反応がありました。
- ④コメントも連日50通を超え、そのほとんどが私たちの要求や主張を支持するものです。

⑤こうした中、東京国公としてHP等に掲げた要求が相当数具体化しました、その主な内容は以下の通りです。

要求実現一覧表	
コロナ自粛による雇用・営業に関わって東京国公が政策要求提言していたもので実現した事項	
ハローワーク・労働局の増員	2,150人（第二次補正）
雇用調整助成金	<ul style="list-style-type: none"> ・助成額上限 8,330円⇒15,000円（月額 33万円）（第二次補正） ・6月30日までとしていた特例期間の対象を9月30日まで延長する。 ・解雇などを行っていない中小企業の場合、助成率を10/10にする（大企業は3/4） ・アルバイトやパートなど雇用保険に加入していない人も対象とする。 ・本人の直接申請を認める。
労働者への新しい給付制度等	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響で仕事が休みになったのに、休業手当を受け取れない労働者に対し、新たな給付制度を設ける雇用保険法の臨時特例法が6月12日の参院本会議で全会一致で可決、成立した。労働者が直接申請する仕組みで、遅くとも7月末までに支給が始まる見通しだ。給付制度は中小企業で働く人が対象。月33万円を上限に、賃金の8割を給付するます ・失業手当の給付日数についても、最大60日延長する。
中小企業支援適用（家賃支援、持続化給付金）	今年創業、開店の中小企業や個人事業主が対象から外れていた件では、今年創業のベンチャー企業も加える。（梶山弘志経済産業大臣が5月22日、「今年創業した企業は前年の実績がなくても、新たな仕組みで、売上げが単月で1月～3月平均の半分以下になれば

この間の経済の落ち込みによる、労働者への解雇、雇止め等の被害はすさまじいものがあります。その主なものは以下の通りです。

調査項目	数値	解説
有効求人倍率	1.2倍	下げ幅は0.12ポイントで、1974年1月(0.2ポイント)に次ぐ過去2番目の大きさです。低下はこれで5ヵ月連続です。新規求人数ではやはり「宿泊・飲食サービス業」前年同月比で55.9%減、美容院や映画館を含む「生活関連サービス業、娯楽業」が同44.2%です。なお有効求人倍率が1.0倍を割った県は、北海道0.96、青森0.93、神奈川0.95、滋賀0.93、高知0.95、長崎0.94、沖縄0.78
完全失業者・率	198万人 2.9%	前年同月比33万人増加。増加幅は10年4ヵ月ぶり。4ヵ月連続 対前月比では19万人増 失業率は4月2.6%、3月2.5%、2月2.4% *総務省によれば4月から5月にかけて休業者から失業者に移行したのは10万人とみられるとのことである。
退職者	423万人	対前年比274万人増
雇用者(役員を含む)	5,920万人	前年同月比73万人減少
非正規労働者	2,045万人	前年同月比61万人減少
正規労働者	3,534万人	前年同月比1万人減少

しかし、前に進みましょう！この間、事務局としては、様々な方と懇談を持つことができました。民間の労組の役員さん、解雇・雇止めにあつた方、個人事業主さん、居酒屋さん、パチンコ店の従業員の方、スナックのママさん、クラブの従業員さん等々です。話せば連帯と共同はどんどん広がることを実感しています。当然です。国民総体がコロナ被害者であり、生活と経営が脅かされ、痛められているわけですから。国公でいえば厚労省関係職員の大変さもちゃんと理解してくれています。ハローワーク・労働局職員への激励、厚労省職員への気づかいなど、多数寄せられました。

このことを多くの民間の労働組合や国民の皆さんはわかってくれているわけです。東京国公はリーマンショック後の2009年の春闘から、まずは全国一般東京の仲間と「官民共同行動実行委員会」を作って、共同行動を実施してきました。その伝統を今こそ活かしましょう！

Ⅲ 議題

1、各単組からの報告

2、大会までの日程確認

- ① 定期大会 10月3日(土)
- ② 議案、予算案、次期役員体制 9月7日(月) 常任幹事会で確定 各単組に配布
- ⇒③ 常任幹事会宿泊合宿 8月29日(土)、30日(日)について(添田副議長より提案)
⇒中止とする

- ⇒④ 単組代表者会議 8月21日(金)又は8月26(水)予定(検討)
⇒要検討
- ⑤ 組織検討委員会 9月上旬に
⇒要検討
- ⑥ 議案骨子、予算骨子 8月3日の8月第一回常任幹事会にて基本方針確認

4、その他

- ①地評公務部会人事院前行動 7月17日 18:00開会(別紙通り)
- ②その他

*次回7月20日 次々回8月3日